

## 令和2年度事業計画書

令和2年度においても引き続き、重点事項として会員数の減少を抑えるため、協会事業の見直しを行うとともに、社会保険適用事業所の事業主に対して協会の趣旨普及に努める。

新規適用事業所に対しては、日本年金機構への開示請求により加入対象者を把握し、新規適用事業所説明会等を実施し加入勧奨を行う。

### 1 一般事業

(1) 社会保険協会の趣旨普及と併せて会費の納入促進及び加入勧奨を行う。

また、未納付事業所に対しては、年2回の納付依頼を行い会費の納入促進を図る。

(2) 社会保険制度の普及、啓発を図り協会事業の周知を図るため、広報紙「社会保険きょうと」の発行と「社会保険の事務手続」等を配布するとともに、事業所の担当者を対象とした各種事務説明会等を開催する。

ア 「社会保険きょうと」を会員事業所へ年6回送付。【変更】

(5月、7月、9月、11月、3月)

イ ホームページへ「社会保険きょうと」、各種事業の内容を掲載。

ウ 日本年金機構、全国健康保険協会京都支部及び労働局の講師による事務研修会の開催。(10月、2月)

エ 新規適用事業所を対象とした事務説明会を開催。

オ 年金シニアライフセミナーを開催。(9月)【新規】

(3) 日本年金機構及び全国健康保険協会京都支部が実施する各種説明会、年金委員・健康保険委員表彰等への協力、連携を行う。

(4) 被保険者とその家族の健康増進ための健康づくり(体育)事業を行う。

ア 健康づくり関係の冊子の配布

イ 健康カレンダーの配布

ウ 社会保険ボウリング大会の実施

第43回両丹地区(福知山サンケイボウル) 令和3年2月14日(日)

第52回京都地区(山科グランドボウル) 令和3年2月28日(日)

エ 健康ウォーキングの実施

(5) 京都府年金受給者協会への支援・助成を行う。(会員数 約2,700人)

## 2 保健奨励施設事業

保健奨励施設事業については、会員のニーズ、費用対効果等を検証し必要に応じて事業の見直しを行いながら事業の追加についても検討する。

### (1) 利用助成事業

ア	海遊館利用助成事業（半年間から1年間に変更）	助成人数	600人
イ	京都水族館利用助成事業（7月～12月）	助成人数	700人
ウ	太陽ヶ丘運動公園プール（宇治市）	助成人数	1,000人
エ	亀岡市運動公園プール（亀岡市）	助成人数	1,200人
オ	劇団四季 公演		
カ	新歌舞伎座公演		

### (2) 割引契約宿泊施設

ア	ホテル法華倶楽部グループ（19施設）
イ	高輪・品川プリンスホテルグループ（4施設）
ウ	湯快リゾート（29施設）
エ	かんぽの宿（37施設）
オ	ダイワロイヤルホテル（27施設）
カ	HMIホテルグループ（53施設）
キ	プリンスホテル（ホテル43施設、ゴルフ場25施設、スキー場9施設）
ク	古泉閣（神戸市北区有馬町）【新規】
ケ	シーサイドホテル舞子ビラ（神戸市垂水区）【新規】
コ	朝野家（美方郡新温泉町）【新規】
サ	浜坂温泉保養荘（美方郡新温泉町）【新規】
シ	まきばの宿（美方郡新温泉町）【新規】
ス	健康増進ホーム玉造（島根県松江市）【新規】
セ	ホテル・ニューオオヒロ（豊岡市城崎町）【新規】

### (3) 割引契約施設

ア	タイムズレンタカー
イ	関西サイクルスポーツセンター（大阪府河内長野市）
ウ	岩屋温泉 美湯松帆の郷（兵庫県淡路市）【新規】
エ	但馬高原植物園（美方郡香美朝町）【新規】
オ	日本スキー場開発 リフトチケット・スキーレンタル【新規】 （八方尾根・梶池高原・岩岳・鹿島槍・川場・めいほう・竜王・菅平スキー場）

(4) 斡旋事業

ア 家庭常備薬品の割引

イ ビジネス総合誌「プレジデント」の割引【新規】

3 社会保険相談事業等

社会保険に関する相談（来所・電話）を行うとともに、来訪者等へのサービスの充実に努める。

4 諸会議の開催等

(1) 理事会・評議員会の開催等、事業の円滑な実施のための諸会議を開催する。

(2) 会計処理については、経費節減に努め効率的な運用を図る。